4-1.家族で防災に取り組みましょう Disaster Prevention (within the Family)

1

防災マップで
避難先を確認し、
避難経路を決める。

➡ 巻末ページに
ご記入ください。

2

非常持出品、
非常備蓄品
を決める。

➡ 巻末ページを
ご確認ください。

3 防災情報が届くよう事前登録する。

市では、防災情報を市民の皆様へ電子メールでお知らせする「向日市防災・防犯メール」を配信しています。事前に登録が必要です。どなたでもご登録いただけますので、災害に対する備えとして、ご登録をお願いします。

メールで配信される情報

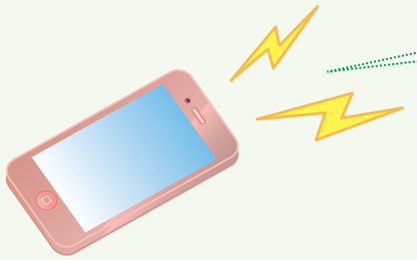

気象情報
気象警報、気象注意報

地震・土砂災害などの情報
緊急地震速報、震度速報、地点震度、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報、指定河川情報（桂川）

避難関連情報
避難勧告、避難指示（緊急）など

登録方法 ➡ **bousai.muko-city@raiden.ktaiwork.jp** へ空メールを送り登録

QRコードを読み取り、空メールを送信して手続きを行うことができます。登録をする前には、迷惑メール防止機能の設定を変更してください。

4 家族との連絡方法を確認する。 災害用伝言ダイヤル 171

災害時に NTT から提供される「声の伝言板」です。使用方法を知っておきましょう。
（※サービス開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。）

伝言の録音
1 7 1 ➡ 1 ➡ □□□-□□□-□□□□ ➡ 伝言を入れる（30秒以内）
ガイダンス（説明）がながれます。
被災者は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からプッシュする。

伝言の再生
1 7 1 ➡ 2 ➡ □□□-□□□-□□□□ ➡ 伝言を聞く
ガイダンス（説明）がながれます。
被災者は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からプッシュする。

※携帯電話でも、「災害用伝言板サービス」が利用できます。使い方をあらかじめ確認しておきましょう。

毎月 1 日、15 日などに体験利用ができます。一度体験してみましょう。

4-2.地域で防災に取り組みましょう Disaster Prevention (within the Comunity)

地域自主防災組織の活動について

■自主防災組織に参加しましょう

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自主的に協力して防災活動を行う組織です。市では自治会などを中心に結成されています。お住まいの地域に自主防災組織があれば、積極的に活動に参加し、地域で防災活動に取り組みましょう。

自主防災組織の活動例

日常の活動
- 防災知識の普及
- 防災巡視・防災点検
- 防災訓練の実施
- 防災資機材などの整備
- 要配慮者への対応

災害時の活動
- 情報の収集・伝達
- 避難誘導
- 安否確認
- 被害状況の確認・報告
- 救助・救出活動
- 協働による避難所の開設・運営

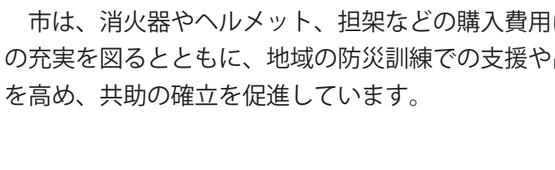

自主防災組織の問い合わせ先

名　称	所在地	電話番号
物集女町自主防災会	物集女町中条 26 番地 (物集女町自治連合会事務所内)	921-0048
寺戸町自主防災会	寺戸町北垣内 3 番地 (寺戸町連合自治会事務所内)	921-0016
森本区自治防災会	森本町前田 6 番地の 7(森本区事務所内)	931-1183
鶏冠井区自主防災会	鶏冠井町御屋敷 26 番地 (鶏冠井区事務所内)	921-0063
上植野町自主防災・安全会	上植野町西小路 15 番地 (上植野町自治連合会事務所内)	921-0012
向日区自主防災会	向日町南山 3 番地の 3(向日区事務所内)	932-1826
西向日自主防災会	上植野町御塔道 7 番地の 5(西向日自治会事務所内)	921-0066
向日台自主防災会	向日台連合自治会長にお問い合わせください	

市は、消火器やヘルメット、担架などの購入費用について自主防災組織に補助金を交付し、資機材の充実を図るとともに、地域の防災訓練での支援や出前講座の実施などを通じて、地域コミュニティを高め、共助の確立を促進しています。